

教育委員会定例会（令和4年2月）会議録

1 日 時	令和4年2月8日（火）15:00～16:00
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 尾藤 一彦 近藤 智佳 本田 郁代 事務局長 高橋 正弥 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 佐藤 博幸 次 長 矢野 雅士 菅 春二 曾我部 みさ 課 長 竹林 栄一 中西 輝宣 沢田 友子 松木 真吾 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	1月行事報告及び2月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第1号 新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第2号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第3号 新居浜市しらうめ入学準備金貸付規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 新居浜市立公民館長の任命について</p> <p>議案第5号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第6号 指定学校変更の許可について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会取組方針（案）について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は大橋委員さんと本田委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和4年第1回会議録承認については、尾藤委員さん、大橋委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月 9日 令和4年稽古始め式（武徳殿）</p> <p>2月 8日 令和3年度愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会役員会【オンライン開催】</p> <p>15日 非行防止標語コンテスト（新居浜警察署）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>1月 9日 令和4年成人式（市民文化センター大ホール）</p> <p>13日 令和4年第1回新居浜市教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>18日 令和3年度第4回新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎41会議室）</p> <p>2月 8日 令和4年第2回新居浜市教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>16日 令和3年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会（市民文化センター別館第5中会議室）【書面開催】</p> <p>28日 令和4年第1回新居浜市議会定例会（～3月24日）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>1月 8日 小・中学生科学奨励賞表彰式及び発表会（総合科学博物館）</p> <p>11日 公立幼稚園、小中学校第3学期始業式</p> <p>13日 新居浜ものしり検定（各小学校）</p> <p>16日 令和4年度別子中学校入学者選考（市民文化センター）</p> <p>18日 指導力向上セミナー（消防防災合同庁舎）【オンライン開催】</p> <p>2月 9日 第9回小・中学生ふるさと学習奨励賞作品展（あかがねミュージアム）（～20日）</p> <p>10日 第41回新居浜子ども美術展（あかがねミュージアム）（～</p>
-------	---

20日)【中止】

17日 第4回小・中学校教頭研修会(市庁舎)

22日 第3回小・中学校校長研修会(消防防災合同庁舎・市庁舎)

スポーツ振興課の事業は、

1月 8日 市民体育祭(バレーボール)(市民体育館)

市民体育祭(バスケットボール)(山根総合体育館)

(～9日)

9日 新居浜市スポーツ推進委員協議会新年研修会(ボッチャ講習会)(市民体育館)

16日 市民体育祭(サッカー)(市営サッカー場)(・23日)

【延期】

22日 スポーツ推進委員四国地区研修会(高知市・かるぽーと高知)(～23日)【不参加】

23日 トップアスリート事業(野球)(市営野球場)【延期】

(講師:星野伸之氏(元プロ野球選手・前オリックス・バファローズ育成コーチ))

30日 市民体育祭(少林寺拳法)(泉川中学校)【中止】

2月 10日 少年スポーツ指導者研修会(サッカー)(市民文化センター)

【延期】

26日 トップアスリート事業(バドミントン・高校)(市民体育館)

(～27日)【中止】

(講師:バドミントン日本代表チームコーチ 舛田圭太 氏)

文化振興課の事業は、

1月 19日 第1回文化財保護委員会(市庁舎)

24日 春の市民文化祭全体会議(文化センター大会議室)

文化財防火デー消防訓練(明正寺)

27日 春の市民文化祭運営委員会(消防防災合同庁舎)

28日 令和3年度愛媛PPP/PFIセミナー、官民対話【オンライン】

2月 9日 ふるさとラボ出前講座(惣開小3年 昔の暮らし)

23日 文化協会ワークショップ(ヨガ)【中止】

広瀬歴史記念館の事業は、

1月 8日 施設無料公開(令和4年成人式対象者ほか)260名

(～9日)

	<p>21日 第5回名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会（広瀬歴史記念館、オンライン併用）</p> <p>2月26日 新居浜観光ガイドの会新人養成講座 新人2名、ガイド1名（案内）【延期】</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>12月4日 原作出版75周年「きかんしゃトーマス展」(~1月16日) にはまSDGsアート・フェスティバル2021 (~1月16日)</p> <p>1月2日 新春イベント (~1月4日)</p> <p>1月22日 新居浜の美術・コレクション展示 開催 (~3月27日) 【休止中】</p> <p>第46回東予地区高等学校美術・工芸、書道展 (~2月6日) 【中止】</p> <p>2月10日 第41回新居浜こども美術展 (~2月20日) 【中止】</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>1月6日 後期発達支援スキルアップ講座 (市民文化センター) (特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏)</p> <p>21日 第5回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>2月14日 第3回 新居浜市地域発達支援協議会(市民文化センター) 【中止】</p> <p>24日 第4回 通級指導教室担当者会(こども発達支援センター)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>1月12日 3学期給食開始日</p> <p>21日 令和4年度学校給食物資審査会(1回目学校給食センター)</p> <p>24日 全国学校給食週間(30日まで)</p> <p>28日 令和4年度学校給食物資審査会(2回目学校給食センター)</p> <p>2月10日 2月栄養教員部研修会(学校給食センター)</p> <p>未定 第3回新居浜市学校給食会理事会(学校給食センター)</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>1月6日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談(・7日)</p> <p>2月7日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談(・</p>
--	---

	<p>8日)【延期】</p> <p>○お話し会</p> <p>1月 6日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会</p> <p>12日 幼児向けお話し会</p> <p>15日 小学生向けお話し会</p> <p>18日 えいごのおはなしかい</p> <p>26日 幼児向けお話し会</p> <p>2月 3日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会【中止】</p> <p>9日 幼児向けお話し会【中止】</p> <p>15日 えいごのおはなしかい【中止】</p> <p>16日 幼児向けお話し会【中止】</p> <p>19日 小学生向けお話し会【中止】</p> <p>○講座・講演会</p> <p>1月16日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第5回 「新居浜の都市空間」(多目的ホール)(講師:坪井利一郎 (元別子銅山文化遺産課課長))</p> <p>2月 4日 ココロとカラダの健康セミナー第6回「家にいながらヤセられる」(多目的ホール)(講師:クリニカルカイロ・ラク ロス)【中止】</p> <p>20日 シン我楽多講座第21回「全米TOP1ヒットの歴史その 2」(多目的ホール)(講師:横井邦明(前別子銅山記念図 書館長))【延期】</p> <p>○ロビー展</p> <p>2月 2日 「子育て世代包括支援センターすまいるステーションって こんなところ!」(保健センター)(～18日)【中止】</p> <p>5日 「デジ亀クラブ写真展」(図書館)(～19日)【中止】</p> <p>○テーマ展示</p> <p>1・2月 一般展示「北条義時の生きた時代」 児童展示「虎・寅・トライ」</p> <p>○ケース展示</p> <p>1・2月 「絵本 14ひきのねずみシリーズ パネル展」</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>1月11日 人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>18日 小・中学校指導力向上セミナー(人権)【オンライン開催】</p> <p>21日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会(市</p>
--	---

	<p>庁舎、瀬戸会館) 校区別人権教育市民講座（川東高齢者福祉センター大島分館）</p> <p>27日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部組織・企業部会 【書面開催】</p> <p>2月11日 人権のつどい日（瀬戸会館）【中止】</p> <p>15日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会（新居浜工業高等学校）</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会（瀬戸会館）</p> <p>22日 東予管内人権・同和教育担当者会（東予地方局）【オンライン開催】</p> <p>校区別人権教育市民講座（ワクリエ新居浜）【中止】</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>人権教育課でございます。</p> <p>2月15日の新居浜支部高等学校部会と、17日の小・中学校合同部会はいずれもオンライン開催ということで変更させていただきます。</p> <p>その他、補足はありますか。</p> <p>次に議案審議に移ります。</p> <p>本日の議案は第1号から第6号までの6議案でございます。第4号から第6号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号「新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
青木人権教育課長	
高橋教育長	

竹林社会教育課長	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>議案第1号、新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の6ページをお目通しください。</p> <p>まず、12月16日に開催されました令和3年第5回新居浜市議会本会議におきまして、「新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について」議決をいただき、令和4年3月31日をもって廃止することが決定されましたことを報告いたします。</p> <p>本議案につきましては、施設廃止に伴いまして「新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則」を制定しようとするものでございまして、令和4年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>また、新居浜市別子ハイツ自然学習館の廃止に関連いたしまして、新居浜市教育委員会事務局処務規則の別表につきましても改正が必要でございますが、同規則は組織機構の改編に伴う改正もありますことから、次回の教育委員会定例会で議案を提出させていただきご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>以上で、議案第1号、新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
委員一同	<p>それでは、議案第1号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いします。</p> <p>次に、議案第2号「新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課 中西でございます。</p> <p>議案第2号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制</p>
中西学校教育課長	

<p>高橋教育長</p> <p>委員一同</p> <p>高橋教育長</p>	<p>定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページから10ページをご覧ください。</p> <p>本案は、民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行され、民法に定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、新居浜市奨学資金貸付規則等の連帯保証人の年齢を改めるほか、条文等整備を行うため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、まず、7ページ第1条の「新居浜市奨学資金貸付規則」については、第9条第2項中、「の親権者又は未成年後見人」を「の親権者若しくは親権者であった者又は未成年後見人若しくは未成年後見人であった者（以下「親権者等」という。）」に、「当該親権者又は未成年後見人」を「親権者等」に、「20歳以上の者」を「成年者」に改め、第5号様式の一部を改めようとするものでございます。</p> <p>次に、8ページでございますが、第2条の「新居浜市特別奨学資金貸付等規則」において、同様に連帯保証人に関して条文を改め、別記様式の一部を改めようとするものでございます。</p> <p>次に、9ページでございますが、第3条の「新居浜市青野記念奨学資金貸付等規則」において、同様に連帯保証人に関して条文を改め、別記様式の一部を改めようとするものでございます。</p> <p>なお、この規則は、令和4年4月1日から施行し、改正後のそれぞれの規則の規定は、この規則の施行の日以後、奨学生としての決定を受ける者について適用し、同日前に奨学生としての決定を受けている者については、なお従前の例によりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしく願います。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第2号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>次に、議案第3号「新居浜市しらうめ入学準備金貸付規則の一部を改</p>
---------------------------------------	---

<p>中西学校教育課長</p>	<p>正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課 中西でございます。</p> <p>議案第3号 新居浜市しらうめ入学準備金貸付規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の11ページから12ページをご覧ください。</p> <p>本案は、民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行され、民法に定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、新居浜市しらうめ入学準備金貸付規則の連帯保証人の年齢を改めるほか、条文の整備を行うため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、第4条第2項中、連帯保証人の条件である「20歳以上の者」を「成年者」に改め、第8条に規則の施行に関して、必要な事項については教育長が別に定めることができるよう条文を追加するものでございます。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、その日以後行う入学準備金の貸付けについて適用したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第3号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>矢野次長</p>	<p><資料に基づき説明></p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>

高橋教育長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「令和4年度教育委員会取組方針（案）について」です。各課所の取組方針の案について、それぞれ担当課所長から説明させていただきます。順番は、社会教育課、学校教育課、学校給食課、発達支援課、人権教育課、図書館の順でお願いいたします。</p>
各課所長	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例年ならここに文化振興課とスポーツ振興課の方からも報告していただくのですが、協議しましたように、来年から市長部局の方に移行いたしますので、今回の方針には入っていないということでございます。</p> <p>それでは、令和4年度教育委員会取組方針の案について、ご質問やご意見はございませんでしょうか。</p>
本田委員	<p>質問と希望を兼ねてなのですが、学校教育課の取組の方で、先日子どもたちの体力の状況に関する新聞記事を見ました。小5と中2の体力測定の結果が、県下では新居浜市は低い位置になっていまして、学習関係も大事なのですが、もう少し体力の向上を目指さないといけないのではないかなと思っております。</p> <p>特にここ2年ほどはコロナ禍で、子どもたちは運動不足にもなっていますし、やはり学校の中でもどういったことで体力づくりをしているか、していけるか、ということについても考えていかなければならないのではないかなという思いがしています。なので、これはお願いですが、体力づくりについても項目にいられていただきたいと思います。</p> <p>それと、もう一つは強化してほしいところで、やっぱりICT機器を活用した教育の推進ということなのですが、ここ2年ほどで学校が休校になったりして、家庭学習をしなければならない状況が増えています。全国的にみたらやはりリモート授業というのが、各地で取り入れられていまして、それがすごく進んでいるところでは、家庭学習になっても子どもたちの学力が継続して保たれるということはあると思います。</p> <p>なので、次年度はやはりリモート授業を家庭の中でも子どもたちが受けられるような環境づくりに力を入れていただきたいと思います。</p>

高橋教育長	<p>ありがとうございます。 その他何かございますか。</p>
近藤委員	<p>図書館の関係なのですが、これまで図書館は本を読むところであって、学習の場として場所を提供していくのは、夏休みとか長期休暇ということいろいろやってきていただいていると思うのですが、コロナ禍ということで、もちろん行くところがないというのがあるのですが、市内で高校生や中学生がフードコートなんかで集って勉強しているのを時々目にします。</p> <p>今、あかがねミュージアムは多分開放されていて、学生が行って勉強したり、話したりできるような風になっているのでしょうか。</p> <p>カフェのお隣のところでは、そういう風になっています。</p>
曾我部次長兼文化振興課 参事兼美術館長	
近藤委員	<p>お金を使わなくても、塾に行かなくても、子どもたちが仲間同士で話しかけられるとか、勉強ができるようなところが少しでも増えるといいなと常々思っているのですが、難しいのですが図書館はいろいろな学生さんからも希望があったりして、昔そういった場所が作られたりしたこともあったと思いますので、そういったことも今後検討して集いの場としての図書館とか、集いの場としてのどこか公共施設っていうのが、教育委員会の中から発信されていけばいいのではないかなと考えます。</p> <p>またご検討ください。</p>
尾藤委員	<p>質問なのですが、第5番目のところなのですが、「多子世帯の経済的負担の緩和や、公平性の観点から未納解消に取り組む必要がある。」とのことなのですが、多子世帯の経済的負担の緩和とは具体的にどういうことなのか、ということと未納解消に取り組むということで未納ってかなりあるのか、現状をお伺いしたいなと思います。</p>
沢田学校給食課長	<p>多子世帯の経済的負担の緩和というのは、給食を食べる方が3人以上いる場合、3人目の方の給食費を軽減することで、ただこれについては所得制限がございます。今年度は約50件の補助をしております。</p> <p>未納解消なのですが、小学校中学校でかなりの人数給食費を払ってない方がいらっしやいまして、一部の方は同意をいただき、児童手当</p>

<p>近藤委員</p>	<p>から払わせていただくというような措置を取らせていただいております。</p> <p>これに関連して質問なのですが、かなりの人数の方が未納であるということですが、この回収は例えばこういった形でされているのでしょうか。例えば担任の先生からの働きかけなのかとか。</p>
<p>沢田学校給食課長</p>	<p>担任の先生からであるとか、学校の事務の方から働きかけであるとか、ということはやっていただいております、できるだけ年度内で解消するように、学校の方も努力をしていると伺っております。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>担任の先生からの働きかけというのは、現場の先生方からしたら、やはり精神的負担が大きいとか、そういう部分はどうなのでしょう。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>おっしゃる通り担任、事務職員、あるいは教頭が各家庭に対して働きかけをしているところですが、負担は間違いなくあると思うので、制度として徴収方法を抜本的に見直すというのも、全国的にはやられているところもあると思いますので、そういったところも今後検討していかなければいけないのかなと。</p> <p>働き方改革や、業務改善といった観点からも教職員がやらなければいけない仕事と、教職員でなくてもやれる仕事とを振り分けているところではあるので、そういったところも併せて、総合的に判断していく必要が今後あるかなと思っております。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>1回目は給食を引き受けている事務がプリントを作って、今月引き落としができなかったの、入れておいてくださいといった通知を学級から子どもに持って帰ってもらう、これが1回目です。その他の校納金と合わせてなかなか収めていただけない場合は、教頭の方からも連絡を取って督促し、弁護士から通知を出すような事例はないですか。そこまではまだっていない？</p>
<p>沢田学校給食課長</p>	<p>はい、ないです。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>督促をして収めていただくというようなことで、とにかく学校給食の費用については払っていただく、公平性の観点ということで、そういった対応をしています。</p>

	<p>矢野次長がいわれているのは、給食費の公会計化という大きな流れがありますので、これについては制度移行に向けて、実際に導入するにはいろいろな課題もありますので、勉強をしているところではあります。</p> <p>その他何かございませんか。</p> <p>では、それぞれの課で今の委員さんのご意見も参考にしながら、修正をしていただけたらと思いますし、もしまたお気づきの点などありましたら、2月25日くらいまでに社会教育課を通じてご意見いただけたらと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>その後最終案を作成し、3月定例会に議案として上程したいと考えております。</p> <p>その他、何か連絡事項等はありませんか。</p> <p>事務局より教育に関する新聞記事の写しをお配りしております。またお目通しください。</p>
高橋事務局長	
高橋教育長	<p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思ます。</p> <p>来月3月の第2木曜日は10日ですが、市議会日程と重なりますので、7日の月曜日に開催したいと思ますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	大丈夫です。
高橋教育長	<p>3月の定例会は、3月7日月曜日の15時より開催させていただきます。</p> <p>なお、3月は教職員、事務局職員の人事議案がございますので通期で開催し、おそらくは10日前後に教職員人事議案、24日前後に事務局職員人事議案を審議するために、改めてお集まりいただくことになろうかと思しますので、あらかじめお知らせしておきます。</p> <p>ほか、4月の定例教育委員会については前回お諮りいたしましたとおり4日に開催いたします。</p> <p>これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願い</p>

	<p>いたします。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---